

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成28年7月5日

**【会社名】** 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

**【英訳名】** Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 谷川 浩道

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 株式会社西日本シティ銀行  
執行役員総合企画部長 本田 隆茂  
株式会社長崎銀行  
執行役員総合企画部長兼経営管理室長 餅田 浩治  
西日本信用保証株式会社  
取締役 松尾 彰三

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社西日本シティ銀行  
福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号  
株式会社長崎銀行  
長崎市栄町3番14号  
西日本信用保証株式会社  
福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【電話番号】** 株式会社西日本シティ銀行  
092(476)1111(代表)  
株式会社長崎銀行  
095(825)4151  
西日本信用保証株式会社  
092(432)0377

**【事務連絡者氏名】** 株式会社西日本シティ銀行  
執行役員総合企画部長 本田 隆茂  
株式会社長崎銀行  
執行役員総合企画部長兼経営管理室長 餅田 浩治  
西日本信用保証株式会社  
取締役 松尾 彰三

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 普通株式

**【届出の対象とした募集金額】** 385,594,977,900円(注)  
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社西日本シティ銀行(以下、「西日本シティ銀行」といいます。)、株式会社長崎銀行(以下、「長崎銀行」といいます。))及び西日本信用保証株式会社(以下、「西日本信用保証」といい、3社を併せて以下、「当事会社3社」といいます。)の平成28年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月3日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、平成28年6月29日に開催された当事会社3社それぞれの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成28年6月30日に西日本シティ銀行の有価証券報告書が提出されたこと及び平成28年6月30日に西日本シティ銀行の臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するとともに記載内容の一部に訂正すべき事項がありますので当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、当事会社3社それぞれの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成の目的等

##### 3 組織再編成に係る契約

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 7 組織再編成に関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 3 対処すべき課題

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 5 役員の状況

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### 2 財務諸表等

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

### 第六部 株式公開情報

#### 第3 株主の状況

(添付書類の追加)

西日本シティ銀行の定時株主総会議事録の写し

長崎銀行の定時株主総会議事録の写し

西日本信用保証の定時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	180,633,801株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成28年5月10日に開催された当事会社3社の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成28年6月29日に開催予定の当事会社3社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	180,633,801株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成28年5月10日に開催された当事会社3社の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成28年6月29日に開催された当事会社3社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

(訂正前)

- (1) 省略
- (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要  
ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス (英文表示：Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)																																																												
(2) 事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業																																																												
(3) 本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号																																																												
(4) 代表者及び 役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>久保田 勇夫</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>谷川 浩道</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>磯山 誠二</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>川本 惣一</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>高田 聖大</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役専務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>入江 浩幸</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役専務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>廣田 眞弥</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>村上 英之</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>竹尾 祐幸</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>池田 勝</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>田中 優次</td> <td>(現 西部瓦斯株式会社</td> <td>代表取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>奥村 洋彦</td> <td>(現 学習院大学名誉教授)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>高橋 伸子</td> <td>(現 生活経済ジャーナリスト)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補欠取締役(監査等委員)</td> <td>井野 誠司</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>監査役)</td> </tr> <tr> <td>(取締役(監査等委員)</td> <td>池田 勝</td> <td>の補欠の取締役)</td> <td></td> </tr> </table>	代表取締役会長	久保田 勇夫	(現 西日本シティ銀行	取締役会長)	代表取締役社長	谷川 浩道	(現 西日本シティ銀行	取締役頭取)	代表取締役副社長	磯山 誠二	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)	取締役	川本 惣一	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)	取締役	高田 聖大	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)	取締役	入江 浩幸	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)	取締役	廣田 眞弥	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)	取締役	村上 英之	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)	取締役	竹尾 祐幸	(現 西日本シティ銀行	常務執行役員)	取締役(監査等委員)	池田 勝	(現 西日本シティ銀行	常務執行役員)	取締役(監査等委員)	田中 優次	(現 西部瓦斯株式会社	代表取締役会長)	取締役(監査等委員)	奥村 洋彦	(現 学習院大学名誉教授)		取締役(監査等委員)	高橋 伸子	(現 生活経済ジャーナリスト)		補欠取締役(監査等委員)	井野 誠司	(現 西日本シティ銀行	監査役)	(取締役(監査等委員)	池田 勝	の補欠の取締役)	
代表取締役会長	久保田 勇夫	(現 西日本シティ銀行	取締役会長)																																																										
代表取締役社長	谷川 浩道	(現 西日本シティ銀行	取締役頭取)																																																										
代表取締役副社長	磯山 誠二	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)																																																										
取締役	川本 惣一	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)																																																										
取締役	高田 聖大	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)																																																										
取締役	入江 浩幸	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)																																																										
取締役	廣田 眞弥	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)																																																										
取締役	村上 英之	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)																																																										
取締役	竹尾 祐幸	(現 西日本シティ銀行	常務執行役員)																																																										
取締役(監査等委員)	池田 勝	(現 西日本シティ銀行	常務執行役員)																																																										
取締役(監査等委員)	田中 優次	(現 西部瓦斯株式会社	代表取締役会長)																																																										
取締役(監査等委員)	奥村 洋彦	(現 学習院大学名誉教授)																																																											
取締役(監査等委員)	高橋 伸子	(現 生活経済ジャーナリスト)																																																											
補欠取締役(監査等委員)	井野 誠司	(現 西日本シティ銀行	監査役)																																																										
(取締役(監査等委員)	池田 勝	の補欠の取締役)																																																											
(5) 資本金	50,000百万円																																																												
(6) 純資産(連結)	未定																																																												
(7) 総資産(連結)	未定																																																												
(8) 決算期	3月31日																																																												

(注) 取締役(監査等委員)のうち、田中優次氏、奥村洋彦氏及び高橋伸子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と当事会社3社の状況は以下のとおりであります。

当事会社3社は、当事会社3社の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成28年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

(訂正後)

(1) 省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス (英文表示：Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)																																																												
(2) 事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業																																																												
(3) 本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号																																																												
(4) 代表者及び 役員の就任予定	<table> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>久保田 勇夫</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>谷川 浩道</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>磯山 誠二</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>川本 惣一</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>高田 聖大</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役副頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>入江 浩幸</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役専務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>廣田 眞弥</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>村上 英之</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>竹尾 祐幸</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>取締役常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>池田 勝</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>田中 優次</td> <td>(現 西部瓦斯株式会社</td> <td>代表取締役会長)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>奥村 洋彦</td> <td>(現 学習院大学名誉教授)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>高橋 伸子</td> <td>(現 生活経済ジャーナリスト)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補欠取締役(監査等委員)</td> <td>井野 誠司</td> <td>(現 西日本シティ銀行</td> <td>監査役)</td> </tr> <tr> <td>(取締役(監査等委員)</td> <td>池田 勝</td> <td>の補欠の取締役)</td> <td></td> </tr> </table>	代表取締役会長	久保田 勇夫	(現 西日本シティ銀行	取締役会長)	代表取締役社長	谷川 浩道	(現 西日本シティ銀行	取締役頭取)	代表取締役副社長	磯山 誠二	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)	取締役	川本 惣一	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)	取締役	高田 聖大	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)	取締役	入江 浩幸	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)	取締役	廣田 眞弥	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)	取締役	村上 英之	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)	取締役	竹尾 祐幸	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)	取締役(監査等委員)	池田 勝	(現 西日本シティ銀行	監査役)	取締役(監査等委員)	田中 優次	(現 西部瓦斯株式会社	代表取締役会長)	取締役(監査等委員)	奥村 洋彦	(現 学習院大学名誉教授)		取締役(監査等委員)	高橋 伸子	(現 生活経済ジャーナリスト)		補欠取締役(監査等委員)	井野 誠司	(現 西日本シティ銀行	監査役)	(取締役(監査等委員)	池田 勝	の補欠の取締役)	
代表取締役会長	久保田 勇夫	(現 西日本シティ銀行	取締役会長)																																																										
代表取締役社長	谷川 浩道	(現 西日本シティ銀行	取締役頭取)																																																										
代表取締役副社長	磯山 誠二	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)																																																										
取締役	川本 惣一	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)																																																										
取締役	高田 聖大	(現 西日本シティ銀行	取締役副頭取)																																																										
取締役	入江 浩幸	(現 西日本シティ銀行	取締役専務執行役員)																																																										
取締役	廣田 眞弥	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)																																																										
取締役	村上 英之	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)																																																										
取締役	竹尾 祐幸	(現 西日本シティ銀行	取締役常務執行役員)																																																										
取締役(監査等委員)	池田 勝	(現 西日本シティ銀行	監査役)																																																										
取締役(監査等委員)	田中 優次	(現 西部瓦斯株式会社	代表取締役会長)																																																										
取締役(監査等委員)	奥村 洋彦	(現 学習院大学名誉教授)																																																											
取締役(監査等委員)	高橋 伸子	(現 生活経済ジャーナリスト)																																																											
補欠取締役(監査等委員)	井野 誠司	(現 西日本シティ銀行	監査役)																																																										
(取締役(監査等委員)	池田 勝	の補欠の取締役)																																																											
(5) 資本金	50,000百万円																																																												
(6) 純資産(連結)	未定																																																												
(7) 総資産(連結)	未定																																																												
(8) 決算期	3月31日																																																												

(注) 取締役(監査等委員)のうち、田中優次氏、奥村洋彦氏及び高橋伸子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と当事会社3社の状況は以下のとおりであります。

当事会社3社は、平成28年6月29日に開催された当事会社3社の定時株主総会により得られた承認に加え、関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成28年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

### 3 【組織再編成に係る契約】

(訂正前)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

当事会社3社は、当事会社3社の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成28年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、当事会社3社を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成28年5月10日の当事会社3社の取締役会において作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、西日本シティ銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、長崎銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.006株、西日本信用保証の普通株式1株に対して当社の普通株式18,000株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、平成28年6月29日に開催される予定の当事会社3社の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしてあります。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 省略

(訂正後)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

当事会社3社は、当事会社3社の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成28年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、当事会社3社を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成28年5月10日の当事会社3社の取締役会において作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、西日本シティ銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、長崎銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.006株、西日本信用保証の普通株式1株に対して当社の普通株式18,000株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画に定めるところにより、平成28年6月29日に開催された当事会社3社の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が行われております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 省略

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

#### 西日本シティ銀行

西日本シティ銀行の普通株式の株主が、その有する西日本シティ銀行の普通株式につき、西日本シティ銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本シティ銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本シティ銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 長崎銀行

長崎銀行の普通株式の株主が、その有する長崎銀行の普通株式につき、長崎銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を長崎銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、長崎銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 西日本信用保証

西日本信用保証の普通株式の株主が、その有する西日本信用保証の普通株式につき、西日本信用保証に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本信用保証に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本信用保証が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

#### 西日本シティ銀行

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、西日本シティ銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、西日本シティ銀行に提出する必要があります。)

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、西日本シティ銀行に平成28年6月28日午後5時30分までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、西日本シティ銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、西日本シティ銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 長崎銀行

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、長崎銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、長崎銀行に提出する必要があります。)

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、長崎銀行に平成28年6月28日午後5時30分までに到着するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、長崎銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、長崎銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 西日本信用保証

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、西日本信用保証の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、西日本信用保証に提出する必要があります。)

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、西日本信用保証に平成28年6月28日午後5時30分までに到着するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、西日本信用保証に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、西日本信用保証は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 省略

#### (2) 省略



(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

西日本シティ銀行

西日本シティ銀行の普通株式の株主が、その有する西日本シティ銀行の普通株式につき、西日本シティ銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本シティ銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本シティ銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

長崎銀行

長崎銀行の普通株式の株主が、その有する長崎銀行の普通株式につき、長崎銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を長崎銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、長崎銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

西日本信用保証

西日本信用保証の普通株式の株主が、その有する西日本信用保証の普通株式につき、西日本信用保証に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本信用保証に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本信用保証が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

西日本シティ銀行

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、西日本シティ銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、西日本シティ銀行に提出する必要があります。)。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、西日本シティ銀行に平成28年6月28日午後5時30分までに到達するように返送する必要があります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、西日本シティ銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、西日本シティ銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

長崎銀行

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、長崎銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、長崎銀行に提出する必要があります。)。

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、長崎銀行に平成28年6月28日午後5時30分までに到着するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、長崎銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、長崎銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 西日本信用保証

議決権の行使の方法としては、平成28年6月29日開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、西日本信用保証の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、西日本信用保証に提出する必要があります。)

また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、西日本信用保証に平成28年6月28日午後5時30分までに到着するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、西日本信用保証に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、西日本信用保証は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 省略

#### (2) 省略

## 7 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、西日本シティ銀行においては長崎銀行及び西日本信用保証の、長崎銀行においては西日本シティ銀行及び西日本信用保証の、西日本信用保証においては西日本シティ銀行及び長崎銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、当事会社3社の本店に平成28年6月14日よりそれぞれ備え置く予定であります。その他に、西日本シティ銀行、長崎銀行又は西日本信用保証の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

中略

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成28年3月31日(木)	定時株主総会基準日(当事会社3社)
平成28年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会(当事会社3社)
平成28年6月29日(水)(予定)	株式移転計画承認定時株主総会(当事会社3社)
平成28年9月28日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(西日本シティ銀行)
平成28年9月28日(水)(予定)	福岡証券取引所上場廃止日(西日本シティ銀行)
平成28年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成28年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

但し、今後手続きを進める中で、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当事会社3社で協議の上、日程を変更する場合があります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 西日本シティ銀行

西日本シティ銀行の普通株式の株主が、その有する西日本シティ銀行の普通株式につき、西日本シティ銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本シティ銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本シティ銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 長崎銀行

長崎銀行の普通株式の株主が、その有する長崎銀行の普通株式につき、長崎銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を長崎銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、長崎銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 西日本信用保証

西日本信用保証の普通株式の株主が、その有する西日本信用保証の普通株式につき、西日本信用保証に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本信用保証に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本信用保証が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、西日本シティ銀行においては長崎銀行及び西日本信用保証の、長崎銀行においては西日本シティ銀行及び西日本信用保証の、西日本信用保証においては西日本シティ銀行及び長崎銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、当会社3社の本店に平成28年6月14日よりそれぞれ備え置いております。その他に、西日本シティ銀行、長崎銀行又は西日本信用保証の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

中略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成28年3月31日(木)	定時株主総会基準日(当会社3社)
平成28年5月10日(火)	株式移転計画承認取締役会(当会社3社)
平成28年6月29日(水)	株式移転計画承認定時株主総会(当会社3社)
平成28年9月28日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(西日本シティ銀行)
平成28年9月28日(水)(予定)	福岡証券取引所上場廃止日(西日本シティ銀行)
平成28年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成28年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

但し、今後手続きを進める中で、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当会社3社で協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

西日本シティ銀行

西日本シティ銀行の普通株式の株主が、その有する西日本シティ銀行の普通株式につき、西日本シティ銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本シティ銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本シティ銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

長崎銀行

長崎銀行の普通株式の株主が、その有する長崎銀行の普通株式につき、長崎銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を長崎銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、長崎銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

西日本信用保証

西日本信用保証の普通株式の株主が、その有する西日本信用保証の普通株式につき、西日本信用保証に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年6月29日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を西日本信用保証に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、西日本信用保証が、上記定時株主総会の決議の日(平成28年6月29日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2 【統合財務情報】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありますが、長崎銀行及び西日本信用保証は、本株式移転の実施前において西日本シティ銀行の連結子会社であるため、西日本シティ銀行の最近連結会計年度の主要な経営指標である「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」と本株式移転実施後における当社の「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲に相違は生じない見込みであります。西日本シティ銀行の最近連結会計年度の主要な経営指標である「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」に基づく当社の「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」の見込みは以下のとおりであります。以下の数値は単なる見込みであり、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成25年9月13日 企業会計基準委員会))における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。

(3) 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる当事会社3社の最近連結会計年度及び最近事業年度に係る主要な経営指標等については、それぞれ以下のとおりであります。ただし、西日本シティ銀行の経営指標等のうち平成27年度について有価証券報告書の提出前であり金融商品取引法上の監査証明を受けておりません。また、長崎銀行及び西日本信用保証の経営指標等については、金融商品取引法上の監査証明を受けておりません。

後略

(訂正後)

(1) 省略

(2) 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありますが、長崎銀行及び西日本信用保証は、本株式移転の実施前において西日本シティ銀行の連結子会社であるため、西日本シティ銀行の最近連結会計年度の主要な経営指標である「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」と本株式移転実施後における当社の「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲に相違は生じない見込みであります。西日本シティ銀行の最近連結会計年度の主要な経営指標である「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」に基づく当社の「連結経常収益」、「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」は以下のとおりであります。

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成25年9月13日 企業会計基準委員会))における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。

(3) 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる当事会社3社の最近連結会計年度及び最近事業年度に係る主要な経営指標等については、それぞれ以下のとおりであります。ただし、長崎銀行及び西日本信用保証の経営指標等については、金融商品取引法上の監査証明を受けておりません。

後略

## 第三部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

平成28年5月10日	当事会社3社は、当事会社3社の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、当事会社3社取締役会において本株式移転に係る「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。
平成28年6月29日	西日本シティ銀行は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
平成28年6月29日	長崎銀行は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
平成28年6月29日	西日本信用保証は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
平成28年10月3日	当事会社3社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定です。

なお、完全子会社となる西日本シティ銀行の沿革につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証の沿革については、それぞれ以下のとおりです。

後略

(訂正後)

平成28年5月10日	当事会社3社は、当事会社3社の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、当事会社3社取締役会において本株式移転に係る「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。
平成28年6月29日	西日本シティ銀行は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
平成28年6月29日	長崎銀行は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
平成28年6月29日	西日本信用保証は、その定時株主総会において、当事会社3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当事会社3社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
平成28年10月3日	当事会社3社が株式移転の方法により当社を設立する予定です。また、当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定です。

なお、完全子会社となる西日本シティ銀行の沿革につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証の沿革については、それぞれ以下のとおりです。

後略

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の業績等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の業績等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

### 3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の対処すべき課題につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、対処すべき課題について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の対処すべき課題につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、対処すべき課題について参照すべきものはありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経営上の重要な契約等について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経営上の重要な契約等について参照すべきものはありません。

## 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の研究開発活動につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、研究開発活動について参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の研究開発活動につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、研究開発活動について参照すべきものではありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析について参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析について参照すべきものではありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証は西日本シティ銀行の完全子会社でありますので、両社の設備投資等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証は西日本シティ銀行の完全子会社でありますので、両社の設備投資等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証は西日本シティ銀行の完全子会社でありますので、両社の設備投資等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。長崎銀行及び西日本信用保証は西日本シティ銀行の完全子会社でありますので、両社の設備投資等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

## 5 【役員状況】

(訂正前)

平成28年10月3日に就任を予定している当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名（役員のうち女性比率7.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役会長 (代表取締役)		久保田 勇夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 大蔵省関税局長 平成9年7月 国土庁長官官房長 平成11年7月 国土事務次官 平成12年9月 都市基盤整備公団副総裁 平成14年7月 ローン・スター・ジャパン・ アクイジションズ・LLC会長 平成18年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 平成18年6月 同 取締役頭取 平成26年6月 同 取締役会長(現職)	(注) 2	(1) 10,000株 (2) 2,000株
取締役社長 (代表取締役)		谷川 浩道	昭和28年7月17日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成17年6月 財務省横浜税関長 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 平成23年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 取締役副頭取 平成26年6月 同 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 19,000株 (2) 3,800株
取締役副社長 (代表取締役)		礪山 誠二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成15年6月 同 理事博多支店長 平成16年6月 同 取締役 平成16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 平成19年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 取締役副頭取 平成27年10月 同 取締役副頭取 グループ統括部担当(現職)	(注) 2	(1) 23,177株 (2) 4,635株
取締役		川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行)入行 平成13年7月 同 北九州法人部長兼小倉支店長 平成14年6月 同 執行役員北九州法人部長 兼小倉支店長 平成15年7月 同 執行役員本店営業部長 平成16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 本店営業部副営業部長 兼福岡支店副支店長 平成17年2月 同 執行役員営業本部副本部長 平成19年5月 同 執行役員営業推進部長 平成20年5月 同 執行役員北九州地区本部副本部長 兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成20年6月 同 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成26年6月 同 取締役副頭取 平成28年5月 同 取締役副頭取 北九州・山口代表、地区本部統括、 IT戦略部・事務統括部・営業企画部・ 営業推進部・リテール営業部・ ローン業務部担当(現職)	(注) 2	(1) 6,300株 (2) 1,260株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役		高田 聖大	昭和29年 1月 5日生	昭和53年 4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年 4月 株式会社西日本シティ銀行箱崎支店長 平成18年 6月 同 執行役員秘書部長 平成19年 6月 同 取締役 平成22年 6月 同 常務取締役 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員 平成24年 6月 同 取締役専務執行役員 平成27年10月 同 取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・人事部・ 総務部担当(現職)	(注) 2	(1) 27,354株 (2) 5,470株
取締役		入江 浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年 4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成19年 5月 株式会社西日本シティ銀行営業企画部長 平成20年 6月 同 執行役員営業企画部長 平成21年10月 同 執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成22年 6月 同 取締役 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員 平成27年 6月 同 取締役専務執行役員 平成28年 5月 同 取締役専務執行役員 法人ソリューション部・地域振興部担当 (現職)	(注) 2	(1) 19,000株 (2) 3,800株
取締役		廣田 真弥	昭和33年11月30日生	昭和56年 4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成21年 5月 同 監査部業務監査室上席調査役 平成21年12月 株式会社西日本シティ銀行入行 平成22年 5月 同 国際部長 平成23年 6月 同 執行役員国際部長 平成24年 6月 同 常務執行役員国際部長 平成25年 6月 同 取締役常務執行役員 平成26年 5月 同 取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当 (現職)	(注) 2	(1) 2,000株 (2) 400株
取締役		村上 英之	昭和36年 3月14日生	昭和58年 4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成20年 5月 株式会社西日本シティ銀行人事部長 兼人材開発室長 平成22年 6月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長 平成24年 5月 同 執行役員総合企画部長 平成24年 6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成26年 5月 同 常務執行役員総合企画部担当 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員 平成28年 5月 同 取締役常務執行役員 東京本部長、監査部・総合企画部・ 経営管理部担当(現職)	(注) 2	(1) 15,000株 (2) 3,000株
取締役		竹尾 祐幸	昭和33年 9月19日生	昭和58年 4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成22年 5月 株式会社西日本シティ銀行総務部長 平成23年12月 同 執行役員総務部長 平成25年 4月 同 常務執行役員総務部長 平成25年 5月 同 常務執行役員本店営業部長 兼福岡支店長 平成26年 5月 同 常務執行役員本店営業部長 兼福岡支店長、地域振興部担当 平成28年 5月 同 常務執行役員 融資統括部・融資部担当(現職)	(注) 2	(1) 11,551株 (2) 2,310株
取締役 (監査等委員)		池田 勝	昭和34年 2月 8日生	昭和56年 4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成21年 6月 株式会社西日本シティ銀行 グループ統括部長 平成23年12月 同 執行役員グループ統括部長 平成26年 1月 同 執行役員秘書部長 平成26年 6月 同 常務執行役員秘書部長 平成28年 5月 同 常務執行役員 秘書部担当(現職)	(注) 3	(1) 4,422株 (2) 884株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役 (監査等委員)		田中 優次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 専務取締役 平成20年4月 同 代表取締役社長 平成22年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役(現職) 平成25年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長(現職)	(注) 3	(1) 株 (2)
取締役 (監査等委員)		奥村 洋彦	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 日本銀行入行 昭和47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同 取締役 平成3年6月 同 研究理事 平成7年7月 学習院大学経済学部教授 平成14年10月 学校法人学習院常務理事 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役(現職) 平成24年4月 学習院大学名誉教授(現職)	(注) 3	(1) 株 (2)
取締役 (監査等委員)		高橋 伸子	昭和28年11月17日生	昭和51年4月 株式会社主婦の友社入社 昭和61年4月 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る) 平成18年6月 株式会社東京証券取引所取締役 平成19年6月 株式会社ベネッセコーポレーション(現 株式会社ベネッセホールディングス)監査役 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ(現 株式会社日本取引所グループ)取締役 平成21年6月 株式会社日本政策金融公庫監査役(現職) 平成27年3月 東燃ゼネラル石油株式会社監査役(現職) 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役(現職) 平成27年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役(現職)	(注) 3	(1) 5,000株 (2) 1,000株
合計						(1) 142,804株 (2) 28,559株

- (注) 1 取締役 田中優次氏、奥村洋彦氏及び高橋伸子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、平成28年10月3日である当社設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成28年10月3日である当社設立日より、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有する西日本シティ銀行の株式数は、平成28年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。また、長崎銀行及び西日本信用保証は、西日本シティ銀行の完全子会社であり、所有する株式数の記載を省略しております。
- 5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である取締役の補欠取締役1名を選任する予定であります。監査等委員である取締役の補欠取締役となる予定の者の略歴は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 1
補欠取締役 (監査等委員) (注) 2		井野 誠司	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成23年5月 株式会社西日本シティ銀行総合企画部長 平成24年5月 同 秘書部長 平成26年1月 同 執行役員経営管理部長 平成27年1月 同 常務執行役員経営管理部長 平成27年5月 同 常務執行役員経営管理部担当 平成27年6月 同 監査役(現職)		(1) 12,063株 (2) 2,412株

- (注) 1 所有する西日本シティ銀行の株式数は、平成28年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。また、長崎銀行及び西日本信用保証は、西日本シティ銀行の完全子会社であり、所有する株式数の記載を省略しております。
- 2 井野誠司氏は、監査等委員である取締役の池田勝氏の補欠取締役としております。

(訂正後)

平成28年10月3日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性比率7.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役会長 (代表取締役)		久保田 勇夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 大蔵省関税局長 平成9年7月 国土庁長官官房長 平成11年7月 国土事務次官 平成12年9月 都市基盤整備公団副総裁 平成14年7月 ローン・スター・ジャパン・ アクイジションズ・LLC会長 平成18年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 平成18年6月 同 取締役頭取 平成26年6月 同 取締役会長(現職)	(注) 2	(1) 10,000株 (2) 2,000株
取締役社長 (代表取締役)		谷川 浩道	昭和28年7月17日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成17年6月 財務省横浜税関長 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 平成23年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 取締役副頭取 平成26年6月 同 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 19,000株 (2) 3,800株
取締役副社長 (代表取締役)		礪山 誠二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成15年6月 同 理事博多支店長 平成16年6月 同 取締役 平成16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 平成19年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 取締役副頭取 平成27年10月 同 取締役副頭取 グループ統括部担当(現職)	(注) 2	(1) 23,177株 (2) 4,635株
取締役		川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行)入行 平成13年7月 同 北九州法人部長兼小倉支店長 平成14年6月 同 執行役員北九州法人部長 兼小倉支店長 平成15年7月 同 執行役員本店営業部長 平成16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 本店営業部副営業部長 兼福岡支店副支店長 平成17年2月 同 執行役員営業本部副本部長 平成19年5月 同 執行役員営業推進部長 平成20年5月 同 執行役員北九州地区本部副本部長 兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成20年6月 同 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成26年6月 同 取締役副頭取 平成28年6月 同 取締役副頭取 北九州・山口代表、地区本部統括、 IT戦略部・事務統括部担当(現職)	(注) 2	(1) 6,300株 (2) 1,260株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役		高田 聖大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年4月 株式会社西日本シティ銀行箱崎支店長 平成18年6月 同 執行役員秘書部長 平成19年6月 同 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成28年6月 同 取締役副頭取 広報文化部・秘書部・人事部・ 総務部担当(現職)	(注) 2	(1) 27,354株 (2) 5,470株
取締役		入江 浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 株式会社西日本シティ銀行営業企画部長 平成19年5月 株式会社西日本シティ銀行営業企画部長 平成20年6月 同 執行役員営業企画部長 平成21年10月 同 執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成22年6月 同 取締役 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 平成27年6月 同 取締役専務執行役員 平成28年5月 同 取締役専務執行役員 法人ソリューション部・地域振興部担当 (現職)	(注) 2	(1) 19,000株 (2) 3,800株
取締役		廣田 真弥	昭和33年11月30日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成21年5月 同 監査部業務監査室上席調査役 平成21年12月 株式会社西日本シティ銀行入行 平成22年5月 同 国際部長 平成23年6月 同 執行役員国際部長 平成24年6月 同 常務執行役員国際部長 平成25年6月 同 取締役常務執行役員 平成26年5月 同 取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当 (現職)	(注) 2	(1) 2,000株 (2) 400株
取締役		村上 英之	昭和36年3月14日生	昭和58年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成20年5月 株式会社西日本シティ銀行人事部長 兼人材開発室長 平成22年6月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長 平成24年5月 同 執行役員総合企画部長 平成24年6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成26年5月 同 常務執行役員総合企画部担当 平成26年6月 同 取締役常務執行役員 平成28年5月 同 取締役常務執行役員 東京本部長、監査部・総合企画部・ 経営管理部担当(現職)	(注) 2	(1) 15,000株 (2) 3,000株
取締役		竹尾 祐幸	昭和33年9月19日生	昭和58年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成22年5月 株式会社西日本シティ銀行総務部長 平成23年12月 同 執行役員総務部長 平成25年4月 同 常務執行役員総務部長 平成25年5月 同 常務執行役員本店営業部長 兼福岡支店長 平成26年5月 同 常務執行役員本店営業部長 兼福岡支店長、地域振興部担当 平成28年5月 同 常務執行役員 融資統括部・融資部担当 平成28年6月 同 取締役常務執行役員 融資統括部・融資部担当(現職)	(注) 2	(1) 11,551株 (2) 2,310株
取締役 (監査等委員)		池田 勝	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成21年6月 株式会社西日本シティ銀行 グループ統括部長 平成23年12月 同 執行役員グループ統括部長 平成26年1月 同 執行役員秘書部長 平成26年6月 同 常務執行役員秘書部長 平成28年5月 同 常務執行役員秘書部担当 平成28年6月 同 監査役(現職)	(注) 3	(1) 4,422株 (2) 884株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 4
取締役 (監査等委員)		田中 優次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 専務取締役 平成20年4月 同 代表取締役社長 平成22年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役(現職) 平成25年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長(現職)	(注) 3	(1) 株 (2)
取締役 (監査等委員)		奥村 洋彦	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 日本銀行入行 昭和47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同 取締役 平成3年6月 同 研究理事 平成7年7月 学習院大学経済学部教授 平成14年10月 学校法人学習院常務理事 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役(現職) 平成24年4月 学習院大学名誉教授(現職)	(注) 3	(1) 株 (2)
取締役 (監査等委員)		高橋 伸子	昭和28年11月17日生	昭和51年4月 株式会社主婦の友社入社 昭和61年4月 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る) 平成18年6月 株式会社東京証券取引所取締役 平成19年6月 株式会社ベネッセコーポレーション(現 株式会社ベネッセホールディングス)監査役 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ(現 株式会社日本取引所グループ)取締役 平成21年6月 株式会社日本政策金融公庫監査役(現職) 平成27年3月 東燃ゼネラル石油株式会社監査役(現職) 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役(現職) 平成27年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役(現職)	(注) 3	(1) 5,000株 (2) 1,000株
合計						(1) 142,804株 (2) 28,559株

- (注) 1 取締役 田中優次氏、奥村洋彦氏及び高橋伸子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、平成28年10月3日である当社設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成28年10月3日である当社設立日より、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有する西日本シティ銀行の株式数は、平成28年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。また、長崎銀行及び西日本信用保証は、西日本シティ銀行の完全子会社であり、所有する株式数の記載を省略しております。
- 5 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。



当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である取締役の補欠取締役1名を選任する予定であります。監査等委員である取締役の補欠取締役となる予定の者の略歴は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する西日本シティ銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 1
補欠取締役 (監査等委員) (注) 2		井野 誠司	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成23年5月 株式会社西日本シティ銀行総合企画部長 平成24年5月 同 秘書部長 平成26年1月 同 執行役員経営管理部長 平成27年1月 同 常務執行役員経営管理部長 平成27年5月 同 常務執行役員経営管理部担当 平成27年6月 同 監査役(現職)		(1) 12,063株 (2) 2,412株

- (注) 1 所有する西日本シティ銀行の株式数は、平成28年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。また、長崎銀行及び西日本信用保証は、西日本シティ銀行の完全子会社であり、所有する株式数の記載を省略しております。
- 2 井野誠司氏は、監査等委員である取締役の池田勝氏の補欠取締役としております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、該当する連結子会社がなく連結財務諸表等は作成しておりません。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、該当する連結子会社がなく連結財務諸表等は作成しておりません。

### 2 【財務諸表等】

(訂正前)

#### (1) 【財務諸表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の経理の状況については「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経理の状況について参照すべきものはありません。

#### (2) 【主要な資産及び負債の内容】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、同行の有価証券報告書(平成27年6月29日提出)及び四半期報告書(平成27年8月14日、平成27年11月20日及び平成28年2月12日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、主要な資産及び負債の内容について参照すべきものはありません。

#### (3) 省略

（訂正後）

(1) 【財務諸表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の経理の状況については「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成していませんので、経理の状況について参照すべきものではありません。

(2) 【主要な資産及び負債の内容】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成していませんので、主要な資産及び負債の内容について参照すべきものではありません。

(3) 省略

## 第五部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

西日本シティ銀行

事業年度 第105期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

平成27年6月29日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

【四半期報告書又は半期報告書】

西日本シティ銀行

事業年度 第106期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

平成27年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第106期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)

平成27年11月20日関東財務局長に提出

事業年度 第106期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

平成28年2月12日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

【臨時報告書】

西日本シティ銀行

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成28年6月3日)までに、以下の臨時報告書を提出していません。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月11日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

省略

(2) 省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

西日本シティ銀行

事業年度 第106期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

平成28年6月30日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

【四半期報告書又は半期報告書】

西日本シティ銀行

該当事項はありません。

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

【臨時報告書】

西日本シティ銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年6月30日)までに、以下の臨時報告書を提出しています。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

省略

(2) 省略

## 第六部 【株式公開情報】

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる当事会社3社の平成28年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

## 1 西日本シティ銀行

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,625	12.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,632	5.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,840	3.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,322	2.80
日本生命相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,500	1.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,748	1.34
計		277,616	34.84

(注) 上記のほか、株式会社西日本シティ銀行名義の自己株式11,630千株(発行済株式総数の1.4%)があります。

## 2 長崎銀行

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	935,534,209	100.00
計		935,534,209	100.00

## 3 西日本信用保証

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	1,000	100.00
計		1,000	100.00

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる当事会社3社の平成28年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

### 1 西日本シティ銀行

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,625	12.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,632	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,840	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,322	2.80
日本生命相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,500	1.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,748	1.34
計		277,616	34.84

(注) 上記のほか、株式会社西日本シティ銀行名義の自己株式11,630千株(発行済株式総数の1.4%)があります。

### 2 長崎銀行

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	935,534	100.00
計		935,534	100.00

### 3 西日本信用保証

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	1	100.00
計		1	100.00